

令和5年度 住之江区区政会議第1回全体会 会議録

1 開催日時 令和5年6月14日（水）19時00分から20時15分まで

2 開催場所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者〔区政会議委員〕

中林 利之 議長、松浦 正敏 副議長

育む部会：相生 里恵 委員、風口 和美 委員、村藤 綾 委員

愛しむ部会：長谷 克己 部会長、田貝 泉 委員、永松 知恵子 委員、

藤井 秀雄 委員、山田 史郎 委員

備える部会：森本 誠治 部会長、岡田 晋吾 委員、實 清隆 委員、

竹内 周次 委員、濱島 孝夫 委員

〔市会議員〕

岸本 栄 議員

松崎 孔 議員

〔住之江区役所〕

末村 祐子 区長

吉田 政幸 副区長

長目 信也 総務課長

吉岡 敏秀 ICT・企画担当課長

井平 伸二 協働まちづくり課長

岩永 明子 防災安全担当課長

岩本 穰 窓口サービス課長

松本 勝也 保健福祉課長

田村 綾子 子育て支援・教育担当課長

福田佳代子 保健担当課長

船本 幸男 生活支援課長

峯上 和博 ICT・企画担当課長代理

4 議 事

(1) 開会

(2) 令和4年度住之江区運営方針振返りについて

(3) その他

5 発言内容

○峯上 ICT・企画担当課長代理

皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和5年度住之江区区政会議、第1回全体会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所 ICT・企画担当課長代理の峯上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日、出席いただいている委員をご紹介します。お手元の名簿にてご確認ください。

まず、相生委員、風口委員、村藤委員、田貝委員、永松委員、長谷委員、藤井委員、山田委員、岡田委員、實委員、竹内委員、中林委員、濱島委員、松浦委員、森本委員でございます。

本日の区政会議は、午後7時現在で、全委員23名中15名の出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

またアドバイザーとしてご出席いただいております市会議員の皆様をご紹介させていただきます。まず、岸本様。

○岸本市会議員

よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・ 企画担当課長代理

松崎様でございます。

○松崎市会議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・ 企画担当課長代理

なお、本日府議会議員の永井様、市会議員の片山様、佐々木様におかれましては、公務のためご欠席でございます。また、東参議院議員事務所より秘書の高野様にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○高野秘書

お疲れさまでございます。

○峯上 I C T ・ 企画担当課長代理

住之江区役所の出席者につきましては、時間の都合上、配席表にてご確認ください。また、発言する際には、役職と名前をお伝えしますので、よろしくお願いいたします。

なお、大阪市では省エネの取組として、エコスタイルを実施しております。軽装での会議出席となりますのでご了承ください。

この会議におきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。また、本日の傍聴者はありません。

本日の資料と併せて、後日、議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。また、本会議中の映像と音声の記録、及び広報用に写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の末村よりご挨拶させていただきます。

○末村区長

皆様、こんばんは。お忙しい中、本日の会議に、会場、予定ではオンラインでもと申し上げる予定でしたが、今日は皆様方の顔を拝見しながらお話が伺えると聞いております。オンラインの活用は市会のほうでもどんどん活用をと推進されておりますので、皆様方にもまた引き続きご活用いただければというふうに思っております。

また、アドバイザーの先生方もお忙しい中、ご列席いただきましてありがとうございます。

本日、区からは、「令和4年度の運営方針についての振返り」、こちらの資料のご提示をさせていただきます。また、引き続きご忌憚のないご議論のほうお願いを申し上げます。

また、前回の区政会議でもお伝えをいたしましたけれども、来年は、住之江区制50周年を迎えます。さらにその翌年、2025年大阪・関西万博の開催となります。万博については、今日も1階の展示スペースのほうに読売新聞社様との連携による展示がなされております。住之江区でも、「SUMINOE EXPO」と称した機運醸成に向けた取組を展開してまいります。区民の皆様にも、これまで以上、我がこととしてのSDGsのお取組もいただきながら、来阪する方々をお迎えできればと思っております。

区政会議や様々な場を通じまして、継続して委員皆様のご意見も賜りたく存じますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の議論のほうもどうぞよろしくお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○峯上ICT・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、「次第」でございます。続

きまして、「住之江区区政会議委員名簿」。続きまして、資料1としまして、「住之江区運営方針振返りについて」、こちらです。資料2としまして、「各部会から出された主なご意見」、水色の分です。

続きまして、参考資料1としまして、「令和4年度住之江区運営方針《振返り》」、ホッチキス留めの分ですね。

続いて、参考資料2としまして、「すみのえ情報局掲示板への投稿方法」、緑色の1枚ものの分です。

次に、参考資料3としまして、「たすカード」。避難カードですね。

また、次第には記載しておりませんが、「区政会議について」がございます。区政会議でいただきました委員の皆様のご意見は、地域活動協議会会長会で報告するとともに、地域活動協議会の仕組みや、活動内容などについて、全体会で報告し、相互に情報共有を図っているところでございます。

資料のほう、大丈夫でしょうか。資料1、「令和4年度住之江区運営方針《振返り》」につきましては、各部会で使用した資料を取りまとめたものでございます。

こうした運営方針に関する資料などは、大阪市全体で規格が決まっております。委員の皆様のご取組内容をより分かりやすくするため、職員同士で意見を出し合い、資料を作成し、経営課題ごとに全体像が分かるよう概要版を作成しております。

各部会からの報告並びに意見交換の際には、概要版を中心にご参照ください。

また、概要版以降のページには、計画や自己評価などの詳細な説明を掲載し、加えて、これまでの区政会議において、委員の皆様から頂きました意見と、それに係る区の対応方針や、さらにはクローズアップとして取組の解説を掲載しております。

続いて、資料2、各部会から出された主なご意見につきましては、各部会において頂きました委員の皆様からのご意見を、具体的取組ごとに掲載し、取りまとめております。後ほど、各部会長より、報告がありますのでご確認いただきますようお願いいたします。

本日、特にご意見をいただきたいものにつきましては、太字にしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、発言に当たっての注意事項をお伝えいたします。発言は、必ず議長からの指名があった後に行ってください。手を挙げていただき、議長から指名をお待ちください。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてからお名前を名乗られた上でご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

議事進行につきましては、中林議長にお願いしたいと思います。中林議長、どうぞよろしく願いいたします。

○中林議長

それでは議事に入ってまいります。

議題２、「令和４年度住之江区運営方針振返り」として、各部会の部会長から、部会の中で出た主な意見、それに対する区役所からの見解等について報告をしていただきます。

全ての部会の報告と区役所の説明の後に、委員の皆様から部会を越えたご意見を頂戴したいと思います。

初めに、育む部会より村藤委員さん、よろしくお願いいたします。

○村藤委員

育む部会の村藤です。部会の代表として報告させていただきます。

育む部会は、５月１８日に開催を予定していましたが、委員の参加人数が過半数に満たなかったことから、書面開催となりました。区役所から送付された、「経営課題１ 子どもたちが輝くまちづくり」について、全ての子どもたちが、個性豊かにたくましく育ち、夢と希望を持って学び、区民が安心して子育てができる環境の実現のため、「子どもたちが笑顔で育つ環境の充実」や「生き抜く力の育成」を目指しての取組の説明資料について、頂いた主な意見について報告いたします。

具体的な意見の中身についてですが、資料1の1ページと、資料2の1ページを並べてご覧ください。

まず、【支援が必要な児童、生徒への取組】について、区役所からの資料においては、「学校と連携し、地域やNPOなど、民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行っている。こどもサポートネットにおいて、アウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合は96.3%となっている。」とあり、委員からの主な意見として、「こどもサポートネットの取組について、目標が達成された要因を知りたい。」また、「学校や地域との連携をどうしているのか知りたい。」という意見がありました。

次に、【全就学前児童への切れ目ない見守り環境の整備】について、資料においては、「乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所（園）・幼稚園等の連携等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状態を把握するとともに必要な支援を実施。」とあり、委員からは、「住之江区の母子手帳配付時にいただくファイルを見て手厚くサポートされていることを知りました。情報を二次元コードで活用しやすくしたり、子育て相談窓口のお知らせなど、切れ目ない支援があることを、母子手帳をお渡しするときや健診時にお伝えしていただけたらいいと思います。安心して子育てできる支援を切れ目ないよう、住之江区として取り組んでいることを区民に知ってもらうことが大切だと思います。」という意見がありました。

続いて、【相談機能・情報発信の強化、交流の場の充実】について、「区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップや子育て情報紙を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、ホームページやSNS、デジタルマップなどのICTを用いて、有益かつタイムリーな情報発信を行っています。」とあり、委員からは、「広報紙さざんかは、とても読みやすく、分かりやすくなった。子育て情報が手に取れる場所での設置の検討が引き続き必要。二次元コードはとても役に立つと思われ

る。」という意見がありました。

次に、【児童、生徒の学力向上に向けた取組】について、「放課後の学校施設を利用し、大阪市塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業について、令和4年度は中学校3校で実施してきたが、5年度から拡充していく。」とあり、委員からは、「基礎学力アップ事業が、小学校でも始まることを期待している。学びがゆっくりな子のサポートもできたらと思う。夕方など、空いている時間帯の集会所などで、児童・生徒向けの学習の機会を提供できればいいと思う。」という意見がありました。

これらの意見に対し、区役所から説明をお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。子育て支援・教育担当課長の田村です。ご説明させていただきます。

まず、こどもサポートネットの取組について、目標が達成された要因についてということですが、目標の指標となっています支援状況の反映について、大阪市全体で考え方が一定整理されたことや、教育担当と子育て支援室がもともと異なる組織体制でしたが、こどもサポートネット推進員とSSWを段階的に一体化し、令和4年度からは同じ課の組織として、同じ部屋で業務を行うこととなっております。そのことによりまして、より情報共有・連携が進んだ結果であると考えております。

次に、学校や地域との連携をどうしているのかという意見ですが、こどもサポートネットにつきましては、各学校と会議を開催し、支援について検討・情報共有をしています。保護者ニーズに合わせて、保護者の同意を得ながら事業者や地域、NPO法人などと連携し、支援につながるようサポートしています。

最後に、広報紙さざんかはとっても読みやすく、分かりやすくなった。子育て情報が手に取れる場所での設置の検討が引き続き必要。二次元コードがとても役に立つと思われるという意見についてですが、子育て情報が取得できる二次元コードを

掲載したチラシを新たに作成し、予防接種や、受診で利用される機会も多い医師会、歯科医師会、薬剤師会へ提示による周知、情報の周知について協力依頼をしております。ほかにも、保育施設など子育て中の方が利用できる施設へも協力依頼をしているところがございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○村藤委員

「相談機能、情報発信の強化、交流の場の充実」については、ホームページへの掲載や二次元コードの活用、小児科等へのチラシ配置など、様々な取組、工夫をいただいています。

より安心して子育てができ、未来を担う子供たちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりに向け、どのような取組が有効なのか、さらに有効な情報発信の方法についてなど、ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上、育む部会からの報告を終わります。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

続きまして、愛しむ部会の長谷部会長、よろしくお願いいたします。

○長谷部会長

はい、愛しむ部会長谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、愛しむ部会の報告をさせていただきます。愛しむ部会は、5月24日に第1回部会を開催いたしました。全委員8名中6名の委員様の参加の下、「令和4年度住之江区運営方針振返り（案）」について意見交換を行いました。

それでは、意見交換を行いました主な内容について報告をいたします。

資料1の2ページをご覧ください。

初めに区役所のほうから、概要の資料を用いて、「経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」について説明がありました。中でも、継続して意見交換

をしています「必要な人に必要な情報を届けるための有効な取組」や、「地域でICTを活用した取組を活発にするための仕掛づくり」について。また、「すみのえ情報局簡易投稿マニュアル、投稿支援動画を活用した地域における利用促進方法」などについて、意見を伺いたいということでしたので、その取組を中心とした意見交換となりました。

具体的には、議論を行いました内容ですが、資料1の2ページと、資料2の2ページを並べてご覧ください。

まず、【地域の活力と魅力の向上】。区役所から、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進の取組として、地域活動協議会のICT活用支援や、活動紹介チラシの配布を行った。引き続き、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律に向けた支援を行うとともに、地域活動協議会の意義を求められる機能について、理解促進を進める。」と説明がありました。

そこで、委員さんのほうからは、「地域活動協議会の活動を、いろいろと紹介されていますが、その中心が町会であることを知らない区民が多いので、認知向上のため、広報の仕方を工夫できないか。」という意見、「マンション全体で町会加入をしていないところが幾つかあるということで、町会に加入していないと必要な普段の情報が伝わらないので、そこの住民の方たちにも情報が伝わるような仕組みができないか。」といった意見がありました。

区役所のほうからは、「地域活動協議会は、町会を含む様々な団体で組織され、活動を行う仕組みになっており、これまでも区のホームページを活用して広報を行っているところでありますが、引き続き、より効果的な広報について考えていきたい。また、区役所からの情報発信は、広報紙やホームページ等で実施しているが、町会の回覧は各家庭に届くので、大きな情報発信の媒体だと認識している。」ということです。

「区役所としても、町会に入るメリット等を掲載したチラシなどを作成しているので、地域で活用していただくなど、町会加入促進の方法について一緒に考えていきたい

い。また、マンションの管理組合が1つの町会となっている地域もあるので、管理組合に提案をしていただくのも1つの方法ではないか。」との説明がありました。

次に区役所から、地域の魅力の共有と発信の取組としまして、前回の全体会で「すみのえ情報局の投稿方法について、オンラインマニュアル等を作成してみてもどうかというご意見を頂いたので、簡易投稿マニュアルの投稿支援動画を作成した。」という説明があり、実際に作成された簡易投稿マニュアルと投稿支援動画を拝見いたしました。

委員のほうからは、「すみのえ情報局の投稿支援動画は分かりやすくいいが、ナレーションがあるほうがより分かりやすい。ナレーションで「二次元コード以外に、住之江区のホームページからもアクセスできます」といった案内もしてはどうかと。また、投稿完了後に「投稿したら確認しましょう」という手順も入れてはどうか。初心者でも簡単にできるよう工夫してほしい。」という意見がありました。

区役所のほうからは、「すみのえ情報局を初めて利用される方でも、できるだけ簡単に操作ができるよう、今後も頂いたご意見を参考に改良していきたい。」との説明がありました。

ここで、せっかくですので、本日も作成された投稿支援動画をご覧いただこうと思います。なお、ご覧いただく動画は、本日時点のもので、今後も区政会議でのご意見をいただきながら改良していくとのことです。

スクリーンをご覧ください。時間は2分14秒にまとめてあります。どうぞよろしくをお願いします。

(投稿支援動画上映)

○長谷部会長

はい。ありがとうございます。いかがだったでしょうか。後ほどの、意見交換の際に、この動画につきましてご意見もいただけたらと思います。

そのほか、「全体に係る意見」としまして、「万博開催を盛り上げるためのイベン

トを住之江区で数回開催したい。」と。「今後、町会と連携して進めていければと思っている。」と。「学生や若い人にボランティア活動に興味を持ってもらえたら、住みやすいまちになるのではないか。」と。また、「地域の活動に参加したいと思っている高校もあるので、つながる仕組みを考えられたらと思う。」などの意見がありました。

町会加入の取組は難しい問題ではあるが、活動の中心は町会なので、誰かが中心になって少人数からでも町会加入の動きを起こしていくことが必要だと思いますので、区役所にも相談にのっていただければと思います。

「すみのえ情報局」については、部会での意見を踏まえて、先ほど見ていただきました投稿支援動画も作成していただきました。できるだけ簡単に投稿できるよう、引き続き工夫をしていただき、投稿が活発になればと思います。また、区民の皆様が気軽に投稿できるような仕組みも、これから検討いただければと思いますと。

以上で、愛しむ部会からの報告を終わります。ありがとうございました。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

次に、備える部会の森本部長、よろしくお願いいたします。

○森本部長

皆さんこんばんは。備える部会の森本です。よろしくお願いいたします。

今回、備える部会は、5月23日に第1回部会を開催いたしました。全8名中7名の委員の参加の下、意見交換を行いました。なお、その部会には、消防署の方、それと警察の方にもオブザーバーとしてご参加をしていただきました。

それでは、意見交換を行った内容についてご報告したいと思います。

まず、資料1の3ページをご覧ください。

初めに区役所のほうから、概要のページを使って「経営課題3 安全安心なまちづくり」についての説明がありました。

自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまち。それと犯罪のない安心して暮らせるまちを目指しての具体的取組について、説明を受けました。

区役所のほうからは、特に「たすカード」とそれと「ペットの防災対策」について意見を伺いたいということでしたので、その取組を中心とした意見交換となりました。

それでは、続きまして具体的な議論の中身についてなんですが、資料1の3ページと、それと資料2の3ページを併せてご覧ください。

まず、【たすカード】についてなんですが、区役所のほうから、「これまでの部会で出た意見を踏まえて作成したカードについて、内容の確認と、区民への周知の方法について意見交換をしてほしい。」との説明がございました。

それについて委員からは、「カードサイズが少しコンパクトになり持ち歩きやすくなった。それと、二次元コードで情報も取れるよいカードになった。」という意見がございました。

たすカードの配布方法についてですが、使い方が分からないと利用方法などが分かりにくいということで、「ただ配布をするのではなく、地域の防災訓練であるとか、地域で会合であるとか会議などの機会に、使い方を説明しながら配布してはどうか。」との意見がありました。

次に、【避難時のペットの取扱いについて】です。区役所のほうから、「広く知ってもらうための周知方法について、部会委員の意見を伺いたい。」ということでした。

委員からは、「ペットの同行、同伴避難や、それとマナー遵守について、ペットを飼っている人だけではなく、飼っていない人への周知も理解してもらうことが重要である。」との意見がございました。また「新たに防災パートナーに登録されています『ペット防災サポート協会』と協力してセミナーや学習会みたいなものを開催することはよい取り組みだ。」という意見がございました。

区役所のほうからは、この秋頃に、そのセミナーを開催する予定であるということ

を聞いております。また、周知について工夫していくとの説明もございました。

それでね、このお手元に配られています「たすカード」、ご覧いただけますか。これ、内容も大分ちょっと変わったんですけども、たすカードは、内容であるとか先ほど言いましたサイズ感について、これまでの意見を踏まえて、よりコンパクトになってよいカードになったと思っております。

そのカードなんですけども、ただ配るだけでは活用しにくいと思います。使い方のほうをうまく説明して使ってもらうには、どんなふうな配布の仕方をすればいいのか。例えば、どういう場面のところで配ればいいのかということ、どういうふうな配布の方法を使って全戸配布すればいいのかということを、皆さんよいアイデアがございましたら、意見をいただきたいと思っております。

また、「災害時のペット防災」についてですが、ペット等と同行避難したときに、避難所の中で、その周囲の人たちの理解が得られず、トラブルになったという実際の事例もございます。「災害時のペットの取り扱い」について、理解を深めてもらう方法を、どうすればいいのかという意見をいただけたらと思っております。

以上で、備える部会からの報告は以上で終わります。よろしく申し上げます。

○中林議長

はい。ありがとうございます。

それでは、各部会からの報告を踏まえて、部会を越えて委員の皆様で、意見交換などをよろしくお願いいたします。

意見のある方、おられますか。

はい、竹内委員。

○竹内委員

備える部会の竹内でございます。ご説明ありがとうございます。各部会から出された主なご意見ということで、その中で特に意見をほしいというところについて、事前にこういう資料も頂いてましたんで、私のほうで少し見てたんですけど、特に情報

発信の方法を工夫して、もっとみんなに行き渡るようにということがございました。インターネット使って、SNSを使ってとか、いうご説明もありました。そんな中で、こういう情報発信どうしたらいいかということで、実はAIにちょっと聞いてみたんです。AIに聞いたら、幾つかヒントをくれましてですね。こういうチラシをどこに置くかというときに、先ほど病院であったりとか、保育所とかありましたけど、商業施設にチラシを置くとか、あるいはイベント会場ですね。地域で夏祭りとか、すると思うんですけど、そういったお祭りのときにそういうチラシも置いとくと。そういうブースを設けて置くというようなことが例として挙がっていました。なるほどなと思っただけで、ご紹介させていただきたいなと思ったところです。それが1つ。

もう1つ言っていていいですか。もう1つは、町会への加入のお話ですね。愛しむ部会のほうで、マンション全体で町会会議をしないかというようなお話がありました。これもネットで調べてみてたら、実は2019年に東京の練馬区のほうで、「これからの町会・自治会運営ヒント集」というのをね、40ページにわたる資料なんですけども、2019年1月にこの練馬区が出してまして、その中にいろんなヒントが書いてありました。今日は特にそれのご説明をしませんけども、この要は、このマンションとか町会に入っていない、こういうのが加入率低いっていうのは、もうこれなかなか改善するのは難しいんですけど、それを前提にしていくということなんですけど。そのために、地域活動協議会がありますので、地域活動協議会は何も町会に入っていない地域活動協議会に入れんじやなくて、地域の企業であったり、あるいはマンションの管理組合がそのまま地域活動協議会に入ってもいいんじゃないかというような、そんなことですね。そういうことがヒント集には、読みながらですね、私も思っていました。というのが2つ。

もう1つ言っていていいですか。もう1つは、すみのえ情報局のビデオ見させていただいて、初めて見させていただきましたけど、投稿する直前に1回確認のステップがあったらいいかなと。いきなり、投稿ぼんと押したら上がってしまうんじゃないかと、1

回確認のステップがあったほうがいいかなと。あるのかも分かりませんが、そういうのがあったらいいかなと思いました。

以上です。

○中林議長

はい。竹内委員、ご意見ありがとうございました。

ほかにおられましたら、挙手お願いいたします。

はい。田貝委員、どうぞお願いします。

○田貝委員

愛しむ部会の田貝と申します。まず、育む部会さんの1-1-1の支援が必要な児童、生徒への取組というところで、2022年の自殺率がね、2万1,881人と過去最高で、そのうち小中高生も過去最多っていうことで。最近言われているのが、「折れない心」というのもちょっと一時期言われて、レジリエンスって言われてると思うんですけど。それも大切ですけども、それ以前に、「助けて」って言える社会、それがすごい大切っていうふうに最近すごく言われてて。この住之江区でどうやって、『私困ってんねん。助けて。』って言えるような仕組みだったりとか、言いやすい雰囲気っていうのをどのように啓発していけるかなって、ほかそういう仕組みもあるのかなと思ったので、教えていただけたらと思います。

以上です。

○中林議長

はい。ありがとうございます。

ほかに、ございませんか。

藤井委員。よろしくお願いします。

○藤井委員

愛しむ部会の藤井と申します。2つありまして、1つは、たすカードなんですけども、非常に分かりやすくなってきてるなと思っています。ただ、ちょっとこれを紙べ

ースにするというのも1つなんですけども、これがスマホでそのままのパターンで書き込めて、いつでもそれが見れる。これが防災アプリみたいな形になっとればいいんですけれども、これを紙以外にスマホにこのパターンで書き込みができるようになっていけばいいのかなっていうのと、それといざ災害が発生したときに、防災アプリでは本当にこのQRコード読み取ってこの避難情報が読み取れる状況になるのかどうかというのが非常にちょっと気になっておりまして、この辺のちょっとおさえがいるのかなと思っております。通信障害も結構やっぱり一斉に発生する、地域的に通信障害が出てくる可能性がありますので、そんなときの対応というのもちょっとおさえがいていいのかなというところで。これは、こちらでお話する分じゃなくて、大阪市のこの取組の中で本来あるべき検討がされてるんだと思うんですけど、ちょっと気になりました。というのが1つですね。

それと、ちょっと全体的なところで先ほど2025年万博に対してということもありまして、区長からも50周年記念というところもあったんですけども、これに対して何をするかというのがもっと、今からでもしていく必要があるのかなと思うことと、2025年に向けて住之江区として万博に向けて、50周年に併せてこんなことやります、こんなことで皆さんでこう実現していきましょうっていうものがあれば、いろんなテーマ、皆様方検討いただいて非常にすごいと思っておるんですけども、もう1つ何かこのきっかけで万博、50周年きっかけで何かみんなで作っていけるものが1つあれば、また取組の内容もさらに浸透していったいいのかなと思ひまして。そういう部分で情報発信をしていくことでいろんなICT関係の情報なんかも、こちらにこういうことがありますよとか、そういう徹底が図っていけるかなと思ひました次第です。失礼いたしました。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

それでは、山田委員、よろしくお願ひします。

○山田委員

愛しむ部会の山田です。たまたまなんですけども、仕事の関係でつい先日、防災士の講習っていうのをちょっと受けてまして、まだ記憶に新しいもんですから非常に興味を持って今読んでたんですけれども。先ほど森本部長様のほうからも、いろんな形でこのたすカードを活用した動きをより多くの方に分かってもらいたいというような発言があったかと思うんですけれども、まさしくそのとおりにかなと。住民一人一人が、変な話、私もたまたま仕事で受けろと言われて受けて、興味をもったところがありますので、やっぱりそういったのをどんどん行政というか、区のほうもバックアップできるような体制があったらいいのかなとは思いました。2日間の、土日2日間の講習なんですけど、費用のこと言うと、ウン万円、10万円の半分ぐらいの費用があるんですけど、それを受けて、日曜日の一番最後の時間に試験を受けるという非常にきつい2日間だったんですが、それで受ければ防災士として認められると。それは、民間のところで、現在発足して10年ぐらいなんですけど、25万人ほどの会員の方がいらっしゃると。そういう方々が地域に戻って、いろいろ地域の中での防災活動、防災とか減災をどうやったらいいかというような動きをしてるということをおっしゃってました。なかなか個人でそんなお金を払って受けるっていうのは難しいかと思うんですけれども、例えば町会とか、社協なんかで受けてほしいという人に対して区のほうから、多少ちょっと援助があれば、より一層そういうのを受けやすくなって、ますます防災認識をもった人が増えていけるんじゃないかなというのをちょっと思いましたので、発言させてもらいました。

以上です。

○中林議長

ありがとうございました。

それでは、ご意見に対しまして区役所のほうからご説明を。

○井平協働まちづくり課長

失礼します。協働まちづくり課長の井平です。ご意見いろいろありがとうございます。
す。

初めに、竹内委員から頂きました情報発信の件なんですけども、今もですね、いろいろ区民まつりであるとか、こどもまつりであるとか、イベントにおいていろいろ啓発ということでチラシを置いたりとか、配布したりっていうこともしてます。ご意見頂きましたので、またいろんな場でそういったことを広めていきたいと思ってます。

次に町会加入の話なんですけども、今、頂きました練馬区のヒント集ってというのは、ちょっと私も読んだことがなかったので、これからまた見させていただいて、大阪市の中で、うまいこといくような方法があるのかってというのは、考えていけたらと思います。ただ、町会ってというのは、やっぱり大阪市の活動する上で一番根本になってると思いますので、大阪市地域活動協議会というのあるんですけども、やはり町会に加入いただきながら、地域活動協議会全体を盛り上げていくってことは大事かなと思ってますので、いろんなヒントをいただきながら、何が一番いいのか検討していきたいと思っておりますので、またご意見等いただけたらと思います。どうぞよろしく
お願いいたします。

○吉岡 I C T ・ 企画担当課長

I C T ・ 企画担当課長吉岡でございます。いろいろご意見頂きましてありがとうございます。先ほど竹内委員から頂きました情報局の件につきまして、お答えさせていただきます。

この情報局のマニュアルにつきましては、本当に最小限に投稿できるだけの手順を書いているというところでございます。確認の手順がどうなってるかというのを含めまして、マニュアルのほうはご意見頂きながら見直しさせていただきたいと思えます。確認の手順、その辺はどういうふうな形で盛り込んでいくか、どう改良していくかっていうのは、常に見直して、改訂していきたいと思っております。

あと、すみません。藤井委員から頂きました万博 5 0 周年の件につきましてです。

れども、来年、先ほど区長からご挨拶もありましたように、来年住之江区制50周年、でその次の年が万博ということになっていきます。今からですね、各区、住之江区もそうなんですけれども、いろいろ24区で万博を盛り上げていこうという動きをスタートしております。今度の区におけるいろんなイベントにSUMINOE EXPOという形で冠をかぶせまして、いろいろ住之江独自の万博の機運醸成の取組をしていこうというふうに考えておりまして、これからイベントのほうには、いろんな形で参画をして、万博の機運醸成という形でやっていきたいというふうに考えております。そういう形の情報発信はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○岩永防災安全担当課長

防災安全担当課長の岩永と申します。いつもありがとうございます。

藤井委員のほうから、ご質問頂きました、たすカードの中に載っている二次元コードですね、のほうで情報がしっかり取れるのかという、ネット環境がなくなったときにしっかり取れるのかということですが、こちらやはり防災アプリになりますので、ネット環境があった上での情報取得手段ってということになります。ただ、このカード自体を携帯用にしておりますので、ここに避難に当たっての必要な最低限のことを書いてお持ち歩きいただくというのが、ネット環境がない中でも確認いただけるための手段の1つとしてこのカードを作っているところです。で、またこのカードの元に避難カードというもっと情報多く掲載したものを先に作っておりまして、ただそれが少し携帯用には大きいということで、サイズダウンしたものもお作りしたというような状態になっております。備える部会の皆様には本当にご意見いただきましてありがとうございます。

次に、防災士養成講座のほうの山田委員のお話なんですけれども、こちらのほうを、正式な補助という形ではないんですけれども、大阪公立大学のほうと連携をしまして、少しお安い形で受講できるっていう募集案内のほうを地域連絡会などを通じて少しご

紹介させていただいております。なかなか、やはりそれぞれの会議でお配りしてましたので、皆さんのところまで届いていなかったのかなというので、申し訳なく思うんですけども、そういったものも期間は決まってるんですけども、ございますので、また、周りの皆さんにお伝えいただいて、ご活用いただければと思います。

以上でございます。

○田村子育て支援・教育担当課長

子育て支援・教育担当課長の田村です。

田貝委員からいただきました「助けて」と言える仕組みということなんですけれども、基本的には学校で一番先生方が気づいていただいて、先生方にそういう少しちょっとしたことでも相談できるというような形が一番身近なのかなと思います。そのために、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーがいますので、勉強のことだけじゃなくって、家庭のことも含めて相談できる体制っていうのはつくらせていただいています。ただ、子供たちがすぐそこに相談行くかっていうのは、なかなか難しいところありますので、例えばこども青少年局でしたら、メール相談。それからLINE相談なんかもありますので、そういうふうな相談、ヤングケアラーも含めて、そういういろんな相談ができるんですよっていうふうなことを、学校も通じていろいろ啓発していきたいなと思っております。ありがとうございます。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

特にほかにおられますでしょうか。特にないようでしたら。

實委員、よろしいですか。

○實 委員

備える部会の實清隆でございます。4年間、大変お世話になりました。区政会議は直接意見を述べ、提言できる貴重な場でありました。私の発言の幾つかは実現していただきました。例えば、オンデマンドバスの運行も間もなく始まるようですし、住之

江区高齢者区民大学の設置も実現しまして、既にスタートしました。住之江区民センターはどうか分かりませんが、とにかく、提言させていただきました。

しかし、一般区民は直接区政に述べる場がありません。例えば、パブコメとか、区政モニターっていうのはあるんですが、これは本当に集計だけに使われて、一方通行です。町内会も、不活発な状態のところも大変多くてとてもまちづくりを議論する場はありません。しかし、この区政会議には、区民5,000人に1人しか出席できないわけです。テーマも住宅とか、芸能、文化、交通とか、重要なテーマがこの部会からは外れておりました。

そういうことで、私は最後に年何回か区民対話集会、あるいは区民フォーラムを設置していただきたいと思います。直接区民が政策を提言する場をつくってほしいわけです。富山におりましたときも、市民対話集会というのがありまして、そこで幾つか私都市計画専門なんで、提言しましては、幾つか交通関係で実現しました。それから、ロンドンなんかで滞在してたときに、旅行者なんですけども、今日住民集会があるから出ませんか誘われたこともありまして。それから、大学では、学生たちのためにオフィスアワーというのがあって、優先的にその時間は学生と話をすることに時間を割いています。とにかく、直接、声を届けるという場、これをつくってほしいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

それでは、区役所のほうからお願いします。

○吉岡ICT・企画担当課長

ICT・企画担当課長吉岡でございます。

実委員、最後ということもあり、貴重な意見ありがとうございます。区政会議の5,000人に1人という人数の件もございましたし、対話集会という意見も、ご提言もいただきましたところでございます。なかなかこう一息にできるようなことではござ

いませんが、いただいたご意見も参考に、検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○中林議長

はい。ありがとうございます。

続きまして、「議題3 その他」として「地域活動協議会」につきまして、区役所の方より説明をお願いしたいと思います。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長井平です。私のほうから、地域活動協議会について、ご説明させていただきます。

前回、前々回の全体会におきまして、地域活動協議会の行事内容や、防災の取組の広報紙掲載情報に加え、地域活動協議会の組織や求められる機能についての説明をさせていただきます。

そもそも地域活動協議会とは、お手元に「区政会議について」の裏に「地域活動協議会について」という資料を置いていますが、そこに記載があるように、おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業などの様々な団体等が集まって、団体同士が連携・協力して、地域の活性化や課題解決に取り組んでいただくために組織されたものです。また、実際には、その地域活動協議会の中心的な役割を担っているのが、地域振興会、いわゆる町会になります。

この町会を中心とした地域活動協議会の取組に、多くの関係者が関わり、地域の特性に合った様々な特色ある活動を行うことで、地域の課題や困り事を解決し、地域全体のにぎわいも創出されていくものと考えています。

区役所としても、町会に加入し、地域活動協議会の中で活動を行っていくことのメリットを発信していくとともに、地域活動協議会がさらに活発に、自律した運営を行っていくために、引き続き、中間支援組織のまちづくりセンターを通じて、各地域に合った支援を行ってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございますが、地域で活動されている委員から、実際に活動されている具体的な内容について、ご紹介いただければと思います。

議長、よろしくお願いいたします。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

続きまして、本日出席いただいております松浦委員より、さざんか平林協議会の活動についてご報告いただきます。

松浦委員、よろしくお願いいたします。

○松浦副議長

こんばんは。さざんか平林協議会の松浦でございます。

先ほどから皆様の貴重な意見をお聞きし、いろいろなことが地域であるんだなというふうを考えさせられることがたくさんございました。その中で、私ども、平林では、いろいろなことをやっております。健康づくりを目的に「ふれあい喫茶」や「100歳体操」などを開催しております。また、地域の安心・安全に向け「防災訓練」や「登下校の見守り」を実施し、住民同士がつながりを深められるよう「お祭り」や「餅つき」なども開催しております。こうした活動に、1人でも多くの方がご参加いただきたいと思います。願っております。

私の地域であるさざんか平林協議会でも、様々な活動を行っておりますので、幾つかご紹介させていただきます。

さざんか平林協議会は、「地域の住民は地域で守る」ということをモットーに、特に「高齢者に優しい町にしたい」という思いから、「ふれあい喫茶 ひら茶」を開催しております。この「ひら茶」には毎回100名近くの方がご参加していただいております。

次に、見守り活動の一環として自宅を訪問する「友愛訪問」を実施しております。訪問のきっかけには、ヤクルトを配布するなどの工夫を凝らしながら、例えば「ひら

茶」を休んだ方がおられましたら、ネットワーク推進員が自宅を訪問し、こうした活動の延長として、「カギの預かり事業」というのも行っております。

「カギの預かり事業」は平林地域にお住まいの一人暮らしの高齢者の方などの同意を得られた方に限ってですね、ご自宅の鍵を地域でお預かりしております。いざという時に備え、自宅に訪問できるように準備をしております。

最後に、子供たちの学力支援として「ひら子屋」というのを開催しております。子供たちは学校が終わると福祉会館に来て宿題やドリルを行い、勉強が終わるとみんなで食事を取ります。「ひら子屋」を開催してもう10年がたちました。今では、地域の小中学校にもご協力をいただき、50名以上の子供たちが参加しております。

こうした活動は、他の地域でもそれぞれ地域の特性を活かして行われているとは思いますが、地域活動を通じて、人と人がつながり、誰もが安心して暮らせる町となるように、平林としては活動を行っておりますので、皆様もぜひご参加ください。

本日はありがとうございました。長い間どうも。

以上でございます。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして「区政会議委員の改選」について、区役所のほうから説明をお願いしたいと思います。

○吉岡ICT・企画担当課長

区政会議の会議委員の改選につきまして、ご説明させていただきます。ICT・企画担当課長吉岡でございます。

現在、委員の皆様には、区政会議委員として任に就いていただいている期間は、令和3年10月1日から、令和5年9月30日までの2年間となっております。今年が改選の年に当たります。次の委員の方の任期は、令和5年10月1日から、令和7年9月30日までの2年間となります。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第4条第5項の定めによりまして、区政会議委員は、連続して3回以上選定されることはできないとなっておりますので、現在の委員の皆さんのうち連続して2回選定されている委員の方につきましては、引き続きの委員になることはできないものとなっております。

次期委員に係る募集は、7月に開始することとしております。詳しくは後日、区ホームページや広報紙さざんか等でもお知らせを予定しております。

委員の皆さんにおかれましては、これまで貴重なご意見を頂きまして、大変ありがとうございました。

以上で、ご報告を終わらせていただきます。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

それではここで、アドバイザーでお越しいただいております議員の方々より、一言ずつご意見をいただきたいと思っております。

初めに、岸本市会議員、コメントよろしく申し上げます。

○岸本市会議員

皆様、こんばんは。

委員の皆様、大変遅くまで本当にありがとうございます。また、様々なご意見、またご提案いただきまして、大変参考になりました。またしっかりと大阪市でも取り組めることに関しましては、しっかりと大阪市のほうに声を届けていきたいというふうにありますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

また、区役所のほうには、お礼と言いますか、今回のこの6月号のですね、このさざんか広報紙、さざんかなんですけれども、これを見た方からお電話いただきまして、今回1面に大阪市の防災アプリのことについて載せていただいたと思うんですけれども、これを見るまでそういうのがあるというのを知らなかったということで、今回新しくできたんかといわれて、いやこれもう何年も前から一応あるんですけれどもと

いう説明をさせてもらったんですけれども。いや、こんなええもんがあったんやと。先ほどもお話がありましたけれども、電波が届かなくなってオフラインであっても見ることができるということで、すごく活用しやすいんで、紙媒体で防災マップとかハザードマップとか持っているけれども、このアプリの中に全部入ってる、どこでも見ることができるということで、こういうのを今回載せてくれて、知ることができてよかったと。先月も地震がかなり日本の国中でも発生しましたし、また先日も大和川が氾濫しかけて。そういった意味では、本当にこの防災に対しての意識について、住之江区民の皆さんが大変おもちになってるというときに、今回のこの広報紙さざんかであいっただことを載せていただいていたので、すごく区民の皆さんが求めていることにマッチした広報ができたのかなというふうに思いまして、感謝を申し上げたいと思います。

また、これからもこちら側が発信したい内容ではなくて、区民の皆さんが今月はどういうこと、来月はどういうことを望んでいるのだろうかということ、意識しながら毎回、毎回の広報紙をお届けいただければなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

続きまして、松崎市会議員、よろしくお願いをいたします。

○松崎市会議員

皆様、こんばんは。市会議員の松崎孔でございます。

今日ももうこれ聞かせていただいて、本当に毎回毎回、いろんなやはり課題があるんだなど。前に大阪の理事者の方で、まちというのは生き物と一緒にですよと。赤ちゃんが幼稚園、保育園に通うようになって、そしてまた小学校、中学校、高校、大学へ上がってきて働いていく。もう常にこう変わってくるんですよと。このように教えら

れたことがありました。まさにそのとおりかなと思います。いつもいろんな課題ができた、そしてそれを解決したらまた次の新しい課題が出てくると。それをまた皆さん方、真剣に、また真摯にですね、この場で議論をいただいて、そして1つ1つ解決をしていただいています。本当にありがとうございます。

小学校でも、中学校でもそうですけど、今、不登校の問題が大変大きな問題になってきてます。それとやはり、学力の問題もそうです。これも、またしっかりと区役所と連携をして、大阪市、また教育委員会、大阪市全体と協力をして、そして少しでも改善していかなあかなと、このようにも思っております。

また、まちづくりもそうですね、先ほど井平課長がご説明させていただいたとおりであります、地域活動協議会のベースはやはり地域振興会。そしてその地域振興会を動かしていくのも、これやっぱり財源が一番大切ではないかと思います。やっとな大阪市もこの財源について気づいてくれたんじゃないかなと、このように思います。今、ご存じのように75%補助でありまして、この75%、これあの25%何とかその補助金を上げてくださいますよとずっと言ってるんですけども、やっぱり新しい市長になってもなかなかそこはもうやっぱり上げないというようなことおっしゃってるんですけども。これでもね、皆さんね、25%、2億5,000万円なんです。全部入れても13億円なんです。子供の小学校、中学校の学校給食、これ58億円ぐらいです。それからいうたら、13億、倍出しても26億ですからね。これはやはり出していただくことによって、また、こういったいろんな子供さんの支援。そしてまた地域の支援、そして防災に対する支援もしっかりできていくんじゃないかと思います。そういったことも、また皆さんからいろんなご意見をいただきながら、そしてまた区役所といろいろと相談をしながら、しっかりまた進めてまいりたいと思いますので、どうかまたご協力いただきますことを心からお願いを申し上げますとともに、これからもまたいろいろとお世話になりますけれども、どうかこの住之江区、住みやすいよりよいまちになるために、またお力いただきますこと心からお願いを申し上げます次第

でございます。今日どうもご苦労さまでございます。ありがとうございます。

○中林議長

はい。ありがとうございました。

以上で議事を終わります。皆様方には、議事進行に、ご協力いただき誠にありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

○峯上ICT・企画担当課長代理

中林議長、ありがとうございました。

それでは最後に、末村区長からご挨拶をお願いいたします。

○末村区長

皆様、長時間にわたりまして、熱心なご議論いただきまして、本当にありがとうございます。

また、アドバイザーの先生方も、長時間にわたりましてご出席をいただき、また、各回で、アドバイスを頂きましたこと、お礼申し上げます。

このメンバーでの区政会議も本日が最終となります。先ほどご説明させていただきましたが、改選期ということで、そのような運びになりますけれども、2年間にわたりましてまた、一部の委員の皆様におかれましては4年にわたって大変お世話になりましたこと、改めてお礼を申し上げます。

今日は、4年度の運営方針についてを資料としてご提示をさせていただき、そちらについてのご意見を賜っておりますけれども、2年の間については、例えばLGBTQのことでございますとか、本日もお話をいただきました、たすカード、それから避難については、ペット防災のこと、情報発信については、動画マニュアル、今日見ていただいたようなもの、また区政会議についても、また意見の、コミュニケーションの取り方についても具体的にご提案をいただき、幾つかのものというのは具体的な成果物までつくっていただいたところです。

このように、こちらの、区政のほうからご提示をしたものだけではなくて、委員の皆様からご意見をいただけたことで形にできるものがあるということのをこれからも区政会議通じて形にしていきたいというふうに思った次第です。

また、住之江区では、先ほど松浦委員からもお話をいただきましたように、地域活動協議会はこの区政会議と車の両輪のような関係にもございます。もちろん議会もそうでございますけれども、地域活動協議会、もっと区役所よりも細分化された地域活動協議会の皆様方が、地域のことに目配せをしながら大変にご尽力をいただいておりますので、この区政会議で時間を取っていただき、あえて具体的なお話もさせていただいてるところでございます。

先ほど実委員のほうから、ご提案をいただいた様々な対話の場というものについても、こうした地域活動協議会のような場でもまたこれから広がりが見られることも楽しみにさせていただいているところでございます。

長時間にわたってのご議論、また、長期間にわたってお時間を割いていただきましたことに、心から感謝を申し上げまして、本日、出席させていただいております区の職員全員の感謝の気持ちとともにお礼の言葉とさせていただきます。

2年間にわたりまして、本当にありがとうございました。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

ありがとうございました。

本日、議論いただきました内容を踏まえて、令和5年度住之江区運営方針の取組を進めてまいります。

最後に事務局から事務連絡がございます。

事前にお送りしておりました、「区政会議に関するアンケート」につきまして、本日お持ちいただきました方につきましては、受付へご提出くださいますようよろしくお願いいたします。お忘れの方いらっしゃいましたら、アンケート用紙を用意しておりますので、受付でお声がけいただけますようお願いいたします。また、本日お渡しした

方のうち記載が済まれた方につきましても、受付へご提出ください。今後の区政会議の改善に役立ててまいりますので、お手数ですがよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年度住之江区区政会議第1回全体会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以下余白